

1. 大会参加者への事前対応

感染拡大防止のために、以下の事項を遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがありうる。

(1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること

ア 体調がよくない場合。(例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

(2) マスクを持参すること。(競技中以外、控室での着替えや会話をする際はマスクを着用する)

(3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。

(4) 他の参加者、大会関係者等との距離(できるだけ2m以上)を確保する。

(5) 大会中に大きな声で会話、応援等しない。

(6) 感染拡大のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従う。

(7) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

2. 大会当日の留意事項

(1) 会場入口、トイレ手洗い場には、手指消毒剤を設置する。

(2) 参加者(選手・監督・コーチ・大会役員)は朝の検温を行い受付時に報告を受ける。

(3) 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置などを行う。

3. 大会参加者への対応

(1) 体調の確認

各校の登録生徒および監督・引率者等の2週間分の体調を記録した体調記録表(別紙1)をもと(学校保管)に、大会当日は、体調確認表(別紙2)の提出を求め、健康管理を徹底する。

(2) マスクなどの準備

会場入口でマスク着用していることを確認する。なお、競技中のマスクの着用は参加者などの判断によるものとする。競技中以外、更衣室での着替えや会話をする際はマスク着用を求める。

(3) 大会参加前後の留意事項

大会に参加する学校は、大会前後のミーティング等においても、3密を避けることや会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分配慮することを求める。

4. 大会主催者が準備などする事項

(1) トイレ・手洗い場

- ①トイレ内の複数の参加者が触れると思われる場所（ドアノブ・水洗トイレのレバーなど）について、こまめに消毒する。
- ②トイレのふたを閉めて汚物を流すように表示する。
- ③手洗い場には手を拭くためのペーパータオルなどは設置しないため、参加者にマイタオルの持参を求める。
- ④手洗い場には、手指消毒剤を用意する。

(2) 更衣室・待機スペース

- ①更衣室内は換気扇を常に回す。
- ②更衣室内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ・椅子など）については、こまめに消毒をする。
- ③更衣室に入室できる人数を制限し、距離を保つ目印を設置する。
- ④会場内の荷物置き場は、お互いの距離が保てるように、地区ごとに目印を設置する。

(3) 観客の管理

- ①観客同士が密な状態にならないよう呼びかける。
- ②大声での声援や会話を控えるよう呼びかける。
- ③会話をする際はマスクを着用するよう呼びかける。
- ④ごみは各自で持ち帰りを徹底する。

5. 大会開催の基準

(1) 開催時期

感染状況に応じて、福岡県中学校体育連盟と福岡県教育委員会が各競技の特性に合わせて、開催の時期を検討し、安全な大会の実施を考える。

(2) 開催方法

必要最低限の人数で実施

- ①生徒は出場者・団体補欠のみの入場とする。
- ②大会役員・補助員は試合に必要な最低限の人数とする。
- ③応援生徒・応援保護者の入場は認めない。ただし、選手1名に対して保護者1名まで入場可とする。

(3) 競技会場および競技場の留意事項

- ①競技会場において、手洗いや咳エチケット（マスクの着用）などの基本的な感染症対策を徹底するよう指導する。
- ②競技中の水分補給に関しては共用を避け、個人のものを使用する。
- ③競技における適切な環境の保持のため、会場内の換気の徹底。空調による温度調節を行う。
- ④人が集まる場所では、身体的距離を2メートル程度保ち待機させる。

⑤共用物の適正な管理又は消毒を徹底する。

6. 健康観察の実施

大会に参加するすべての者（選手・監督・コーチ・大会役員など）検温を実施。

- (1) 特に選手は、監督が責任をもって検温結果を確認する。
- (2) 監督は、試合前に選手の健康状態（含む検温状況）を確認し、体調不良の選手については保護者および学校管理職に連絡の上参加させないようにする。選手の健康状況については、監督から各地区専門委員に報告し、専門部長は大会運営に支障がある場合には、その結果を担当理事に報告する。

7. 開会式・閉会式について

開閉会式は簡素化した内容で実施する。

8. 監督会議について

密を避け、短時間で行う。

9. 部員又は監督者（関係指導者）の感染が判明した場合の考え方

1) 大会前

- (1) 臨時休校中の学校の出場は認めない。
- (2) 部員又は監督者の感染が判明した場合には、当該部員・監督者・濃厚接触者と特定された者は、医師の診断により治癒が認められるまで出場できない。
- (3) 個人競技においては欠場とする。

2) 大会期間中

- (1) 発熱等の症状がみられる場合、大会出場を認めない（各学校で指示しておくこと）
- (2) 当日、急に症状が出た場合は、保護者および各学校管理職に連絡し帰宅させる。
- (3) 他の選手などの健康観察をお徹底する。

※選手・監督・大会役員・補助員などの感染が判明した場合、直ちに大会を中止する。他競技においても開催可否を県中体連と県教委で協議する。

10. 大会参加申込について

- (1) 顧問は必ず、監督・登録選手および保護者から大会参加の同意書（別紙3）を取り、校長責任のもと申し込みを行う。同意書は各学校で保管すること。
- (2) 大会参加を強要することがないよう配慮すること。

